

せいり ばんごう 整理番号	6-2-3	そうだん 相談レベル	2
ぶん ぐい 分類	すまい		
こう ぐく 項目	こうてき じゅうたくにゆうきよ 公的住宅入居		
ない よう 内容	こよう そくしん じゅうたく 雇用促進住宅		

## 1 想定される質問の背景

- 少しでも安い家賃の住宅を探している。

## 2 基本的な質問と回答

相談者 雇用促進住宅とはどんな住宅なのですか？

回答者 独立行政法人雇用・能力開発機構が設置・運営し、就職や転勤等で現住所からの通勤が困難な方、職業の安定のために住宅の確保が必要であると公共職業安定所長が認める方が利用できる住宅です。

相談者 外国人でも入居できますか？また、入居できる条件を教えてください。

回答者 外国人でも入居は可能です。ただし、職業の安定という観点がありますので、日本での活動に制限のない、特別永住、永住、定住等の在留資格の方が対象になります。

相談者 そのほかに入居条件はありますか？

回答者 貸与のための要件として、次の条件があります。

- 公共職業安定所の紹介等で就職されることに伴い住居を移転される方。
- 転勤等により住居の移転を余儀なくされ、住宅に困窮されている方。
- その他職業の安定を図るために住宅の確保を図ることが必要な方。

また、入居者資格として次の条件があります。

- 申請される方及び同居される親族の方の年収の合計の12分の1の額が、入居を希望する住宅の家賃及び共益費の3倍以上である方。
- 確実な連帯保証人がある方。連帯保証人は、申請者の親族等であって、毎月の収入額が、家賃及び共益費の3倍以上であることが必要です。
- 単身または同居者を伴って入居される方。ただし、所得上限が適用される場合や同居の親族等を伴わないと入居できない住宅があります。

相談者 募集はいつでも行っているのですか？

回答者 随時申し込みができます。入居希望の住宅を管轄する(財)雇用振興協会の支所に状況や貸与要件等を照会してください。なお、パンフレットは、(財)雇用振興協会支所のほか、最寄りの公共職業安定所で配布しています。詳しい情報は独立行政法人雇用・能力開発機構の次のホームページで確認できます。ただし、日本語での紹介となっています。なお、かながわ外国人すまいサポートセンターでは、多言語で相談に乗っていますので、電話してみてください。

<http://www.e-d-a.or.jp/cgi-bin/index.html>

⇒ かながわ外国人すまいサポートセンター 6-1-4へ